解散公告

当法人は、平成二十五年二月十二日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十四日

横浜市金沢区富岡東六丁目二六番六号

特定非営利活動法人金沢富岡シーサイド福祉協会

清算人　児島　雅崇

解散公告

当社は、平成二十二年九月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十四日

石川県羽咋郡宝達志水町南吉田ち二番地一

クリーンテック株式会社

代表清算人　中山　淳

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十四日

愛知県豊明市西川町島原一四番地の七

有限会社エコー・オフィス

清算人　児玉　光正

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十四日

名古屋市名東区一社一丁目一七番地

有限会社ナイスリフォームネットワーク

清算人　水落　博幸

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十四日

滋賀県湖南市石部東三丁目八番三二号

福産業株式会社

代表清算人　福田　陽一

解散公告

当社は、平成二十五年一月二十三日開催の株主総会の決議により同年二月一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十四日

大阪市住吉区苅田一丁目一〇番一九号

株式会社笹山工務店

代表清算人　笹山　協子

解散公告

当法人は、平成二十五年二月二十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十四日

神戸市北区東有野台四丁目一五番地の一三

特定非営利活動法人心ざわざわ

清算人　齋藤　治

解散公告

当連合会は、平成二十四年十一月九日開催の臨時総会の決議、平成二十五年一月三十一日兵庫県知事の認可により解散いたしましたので、当連合会に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十四日

兵庫県洲本市由良町由良二三五五の一地先

由良町漁業協同組合連合会

代表清算人　武田　政和

解散公告

当社は、平成二十五年一月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十四日

宮崎県宮崎市佐土原町東上那珂六九八五番地

有限会社長友建設

清算人　長友　敏幸

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年十二月三日臨時社員総会の決議並びに福島県知事の認可により平成二十五年二月二十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十四日

福島県福島市渡利字舟場二〇番地

医療法人尚愛会

清算人　大越　暁子

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年一月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年三月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十四日

秋田県山本郡三種町鹿渡字高石野一二六番地一

財団法人ことおか観光開発公社

代表清算人　山添　匠

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十五年二月七日東京都知事の解散認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年三月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十四日

東京都世田谷区喜多見三丁目三番六号

喜多見東土地区画整理組合

代表清算人　齋藤　隆

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年十一月三十日寄付行為で定めた存続期間の満了及び山口県教育委員会の許可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年三月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十四日

山口県下松市大手町三丁目三番三号

財団法人下松市奨学会

代表清算人　市川　正紀

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年十二月二十四日の社員総会の決議並びに香川県知事の認可により、平成二十五年二月六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年三月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十四日

香川県木田郡三木町大字井戸二三六三番地五

医療法人社団おかべ整形外科

清算人　岡部　賢子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年二月十九日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年三月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月十四日

東京都三鷹市牟礼六丁目六番一四号

医療法人社団横内医院

清算人　石川　尉子

第14期決算公告　平成25年3月14日

宮城県仙台市宮城野区田子3丁目18番6号

仙台キリンビバレッジサービス株式会社

代表取締役社長　斎藤　昇

貸借対照表の要旨（平成24年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	211,140
	固定資産	25,367
	合計	236,507
負債及び純資産の部	流動負債	468,496
	引当金	7,327
	固定負債	26,556
	退職給付引当金	23,812
	株主資本	△ 258,545
	資本金	100,000
	資本剰余金	△ 358,545
	利益準備金	4,000
	その他利益剰余金	△ 362,545
	（うち当期純損失）	（12,599）
	合計	236,507